

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月10日
【四半期会計期間】 第174期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

(旧会社名 東洋インキ製造株式会社)

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

(旧英訳名 TOYO INK MFG. CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号
【電話番号】 03(3272)6002
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成22年6月29日開催の第172回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第1四半期 連結累計期間	第174期 第1四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	59,573	61,255	245,732
経常利益(百万円)	4,986	4,635	19,002
四半期(当期)純利益(百万円)	2,962	2,731	11,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,614	3,765	6,551
純資産額(百万円)	143,004	147,981	146,034
総資産額(百万円)	268,378	279,975	274,797
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.93	9.15	38.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.8	51.4	51.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第173期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

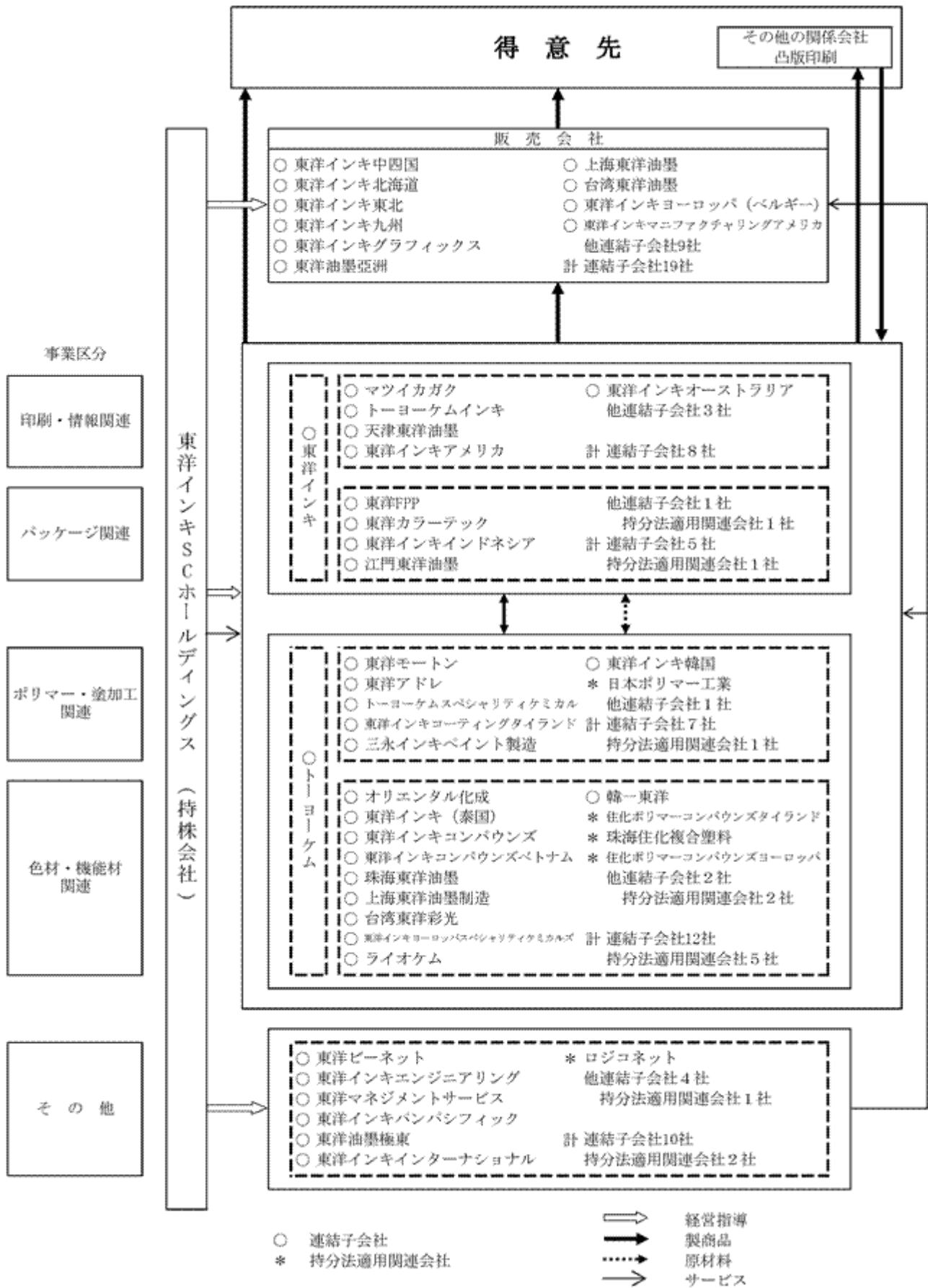
当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきまして、当社が平成23年4月に持株会社制へ移行したことに伴い、印刷・情報関連事業、パッケージ関連事業を新設分割設立会社の「東洋インキ株式会社」に、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業を新設分割設立会社の「トーヨーケム株式会社」に、それぞれ承継しております。また当社は、「東洋インキ製造株式会社」から「東洋インキSCホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

その結果、当企業グループは当社、連結子会社63社及び持分法適用関連会社9社(平成23年6月30日現在)により構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が続き、原材料の調達困難や電力不安に伴う生産活動の制約や、消費心理の冷え込みなどにより、低調に推移しました。また世界経済においても、米国の景気減速、欧州の財政不安、中国のインフレ懸念、産油国の政情不安など、先行き不透明な状況が続いています。

当企業グループの事業環境においても、国内では一部の生活必需品や復興関連の事業を除き、低調な需要が続きました。また、国内外ともコストダウン努力を上回る原材料価格の高騰が進みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は612億55百万円（前年同期比2.8%増）と、海外での拡販により増収になりましたが、営業利益は43億14百万円（前年同期比12.1%減）、経常利益は46億35百万円（前年同期比7.0%減）、四半期純利益は27億31百万円（前年同期比7.8%減）と、それぞれ減益に終わりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、出版、商業印刷市場とも、デジタル化に伴う構造的な不況に加え、震災に伴う印刷用紙の供給不安や広告自粛により、需要が大幅に減少しました。また新聞市場も、震災に伴い、部数、頁数、カラー広告量が大幅に減少したため、インキの販売量は低迷が続きました。海外では、中国や東南アジア、インドなどでは順調に拡販が進みましたが、欧米は日本からの輸出品を中心に低調に推移した。また、原材料価格が高騰し、利益面でも厳しい状況が続きました。

さらにグラフィックアーツ関連機器及び材料も、国内オフセット印刷市場の低迷により、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は180億35百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は2億46百万円（前年同期比54.9%減）と、減収減益に終わりました。

パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では、出版用は低調が続きましたが、主力の包装用は食品、飲料、トイレットリー等の生活関連分野の需要が堅調なうえ、建築材用も復興需要により好調に推移しました。また海外でも、中国や東南アジアでの食品包装用の需要が伸長、国内と同様に環境対応インキの拡販が進みました。また、北米での建築材用も堅調に推移しました。しかし、国内外とも原材料価格が高騰した。また、震災に伴う原材料の供給不足から高コスト原料への代替も実施したため、利益面ではオフセットインキ同様、厳しい状況が続きました。

また、国内のグラビア印刷用シリンダー製版事業は、震災の影響で包装デザインの変更需要が伸びず、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は137億78百万円（前年同期比6.5%増）と増収になりましたが、営業利益は5億64百万円（前年同期比23.6%減）と減益に終わりました。

ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では原材料の供給不足もあり伸び悩みましたが、東南アジアでは周辺地域への拡販もあり好調に推移しました。また樹脂は、復興需要により国内の建築関連用が好調でした。

接着剤は、国内や韓国、東南アジアでの包装用の需要が堅調なうえ、太陽電池用の拡販も進みました。また粘着剤は、自動車用は低調でしたが、ラベルやエレクトロニクス用は堅調に推移しました。しかし、接着剤、粘着剤とも、原材料価格の上昇により、利益は伸び悩みました。さらに塗工材料は、国内の広告サイン用がイベント等の自粛により低調でした。また、ディスプレイやエレクトロニクス用も震災の影響や、市場の在庫調整で伸び悩みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は135億80百万円（前年同期比5.5%増）と増収になりましたが、営業利益は9億54百万円（前年同期比21.3%減）と減益に終わりました。

色材・機能材関連事業

汎用顔料は、震災に伴う印刷関連、自動車関連の需要減少の影響を受けて伸び悩みました。

プラスチック用着色剤は、自動車関連が低調でしたが、国内での容器用や住宅関連、海外での家電やOA機器用は堅調に推移しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中国や韓国での拡販は進みましたものの、国内や台湾では震災の影響や市場の在庫調整により、売上が大幅に落ち込みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は160億85百万円（前年同期比6.2%増）と増収になりましたが、営業利益は19億89百万円（前年同期比12.4%減）と減益に終わりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を發揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」を第一ステップとして、以後「SCC-」（平成23年度～平成25年度）、「SCC-」（平成26年度～平成28年度）と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ）」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの發揮に取り組んでまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたま場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することが

できます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み(上記2の取組み)について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3の取組み)の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員 の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億72百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	435
合計	435

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数が前事業年度末に比して1,714名減少しておりますが、これは主として、平成23年4月1日付の会社分割により、持株会社制へ移行したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	303,108,724	-	31,733	-	32,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,711,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,045,000	297,045	同上
単元未満株式	普通株式 1,352,724	-	-
発行済株式総数	303,108,724	-	-
総株主の議決権	-	297,045	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が810株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2 - 3 - 13	4,711,000	-	4,711,000	1.55
計	-	4,711,000	-	4,711,000	1.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,760	26,672
受取手形及び売掛金	80,172	80,382
有価証券	678	861
商品及び製品	21,091	23,670
仕掛品	1,223	1,342
原材料及び貯蔵品	11,737	12,915
繰延税金資産	2,667	2,288
その他	3,894	4,058
貸倒引当金	681	696
流動資産合計	147,545	151,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,253	81,272
減価償却累計額	49,030	49,618
建物及び構築物（純額）	31,223	31,653
機械装置及び運搬具	126,265	127,370
減価償却累計額	106,409	107,846
機械装置及び運搬具（純額）	19,856	19,524
工具、器具及び備品	19,858	20,283
減価償却累計額	17,345	17,756
工具、器具及び備品（純額）	2,513	2,526
土地	26,660	26,732
リース資産	165	171
減価償却累計額	55	64
リース資産（純額）	110	107
建設仮勘定	2,251	2,308
有形固定資産合計	82,616	82,852
無形固定資産	1,041	995
投資その他の資産		
投資有価証券	30,713	29,666
繰延税金資産	1,443	3,455
その他	12,093	12,197
貸倒引当金	657	687
投資その他の資産合計	43,593	44,632
固定資産合計	127,251	128,480
資産合計	274,797	279,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,407	42,204
短期借入金	20,129	20,522
未払法人税等	5,221	2,378
その他	15,050	16,547
流動負債合計	79,809	81,653
固定負債		
長期借入金	45,206	45,207
繰延税金負債	1,342	2,358
退職給付引当金	1,387	1,437
環境対策引当金	337	337
資産除去債務	31	31
その他	646	968
固定負債合計	48,953	50,340
負債合計	128,763	131,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	91,749	92,689
自己株式	1,727	1,728
株主資本合計	154,675	155,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,862	2,530
為替換算調整勘定	10,696	9,201
その他の包括利益累計額合計	12,559	11,732
少数株主持分	3,918	4,098
純資産合計	146,034	147,981
負債純資産合計	274,797	279,975

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	59,573	61,255
売上原価	45,182	46,822
売上総利益	14,391	14,433
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,443	1,421
給料及び手当	2,349	2,450
賞与	629	596
福利厚生費	572	602
減価償却費	265	288
研究開発費	742	747
その他	3,477	4,012
販売費及び一般管理費合計	9,480	10,118
営業利益	4,911	4,314
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	243	290
為替差益	-	17
持分法による投資利益	52	63
その他	330	243
営業外収益合計	648	634
営業外費用		
支払利息	245	229
為替差損	187	-
その他	139	84
営業外費用合計	573	314
経常利益	4,986	4,635
特別利益		
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	28	-
その他	0	-
特別利益合計	30	0
特別損失		
固定資産除売却損	59	50
ゴルフ会員権評価損	1	17
その他	367	16
特別損失合計	428	84
税金等調整前四半期純利益	4,588	4,551
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,874
法人税等調整額	169	137
法人税等合計	1,444	1,736
少数株主損益調整前四半期純利益	3,143	2,814
少数株主利益	181	83
四半期純利益	2,962	2,731

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,143	2,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,283	668
為替換算調整勘定	748	1,566
持分法適用会社に対する持分相当額	6	52
その他の包括利益合計	1,529	950
四半期包括利益	1,614	3,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,375	3,557
少数株主に係る四半期包括利益	239	207

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。 住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ 632百万円 (US\$ 7,605千) 珠海住化複合塑料有限公司 413百万円 (US\$ 3,600千他) 住化ポリマーコンパウンズ(UK)㈱ 250百万円 (GBP 1,871千) その他3社 343百万円 従業員(住宅ローン) 671百万円 <hr/> 計 2,311百万円	1 保証債務 金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。 住化ポリマーコンパウンズアメリカ㈱ 617百万円 (US\$ 7,650千) 珠海住化複合塑料有限公司 457百万円 (US\$ 4,275千他) 住化ポリマーコンパウンズ(UK)㈱ 227百万円 (GBP 1,750千) その他3社 331百万円 従業員(住宅ローン) 656百万円 <hr/> 計 2,289百万円
2 受取手形割引高は、458百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、37百万円であります。	2 受取手形割引高は、425百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、16百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 2,342百万円	減価償却費 2,210百万円
のれんの償却額 14百万円	のれんの償却額 45百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,641	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	四半期 連結損益 計算書 計上額 （注3）
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,665	12,692	12,446	14,560	58,365	1,208	59,573	-	59,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	109	250	427	585	1,373	626	2,000	(2,000)	-
計	18,774	12,943	12,874	15,146	59,739	1,834	61,573	(2,000)	59,573
セグメント利益 又は損失（ ）	547	739	1,213	2,271	4,771	13	4,757	153	4,911

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額153百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	四半期 連結損益 計算書 計上額 （注3）
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,941	13,499	13,263	15,391	60,095	1,160	61,255	-	61,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	278	316	694	1,384	409	1,794	(1,794)	-
計	18,035	13,778	13,580	16,085	61,480	1,569	63,050	(1,794)	61,255
セグメント利益	246	564	954	1,989	3,756	363	4,119	195	4,314

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額195百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

共通支配下の取引等

（持株会社移行に伴う会社分割）

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において承認されたとおり、平成23年4月1日付で、会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。これに伴い、当社は、同日付で「東洋インキ製造株式会社」から「東洋イン

キSCホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業の内容

当社を新設分割会社とし、完全子会社となる新設分割設立会社に以下のとおり事業を承継する会社分割

結合後企業の名称	対象となった事業の内容
東洋インキ株式会社	印刷・情報関連、パッケージ関連の製造及び販売
トーヨーケム株式会社	ポリマー・塗加工関連、色材・機能材関連の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) その他取引の概要に関する事項

当社グループが今後の成長戦略を見据え、持株会社制に移行した目的は以下のとおりであります。

持株会社を核としたグループ全体の企業価値向上

次なる100年に向け持株会社を核とした新しい経営体制の下、グループ戦略機能を強化しグループ全体最適と各事業の個別最適をバランスさせ、グループ全体としての価値向上を図る。

各事業会社の価値創造機能の強化

個別事業における責任・権限の明確化、事業領域の戦略的組み換えなど意思決定のスピード化、及び事業環境に適した機動的な業務遂行により、各事業における価値創造機能を強化する。

グループシナジーの発揮

自立した個別事業の連携により、当社グループの「グループ連峰経営」体制を強化し、グローバルでの事業シナジーを最大化させる。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	9円93銭	9円15銭
四半期純利益金額(百万円)	2,962	2,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,962	2,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,417	298,395

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。